

国民健康保険税の引き上げについて

西原町の国民健康保険会計は、平成16年度から平成28年度にかけて毎年度赤字という厳しい状況となっており、平成28年度決算では約8億3千万円の累積赤字となっています。赤字の主な要因は、高齢化や医療の高度化による医療費の伸びによるものです。

国や県からの交付金や現行の国保税収入だけではやりくりができず、累積赤字の解消を図るため一般会計から平成27年度に5億円、平成28年度に6億円の赤字補てんを行いました。国保財政の赤字は町全体の財政にも大きな影響を及ぼしています。

本町は、このような厳しい国保財政の状況をふまえ、平成30年度から国民健康保険税の引き上げを行うこととしました。今回の改定内容については以下のとおりです。

町民のみなさまのご理解をよろしくお願いします。



◆改定内容

	現 行			→	改 定		
	医療分	後期支援	介護分		医療分	後期支援	介護分
所得割	7%	1.95%	1.35%		7.67%	2.48%	1.77%
均等割	17,000円	4,000円	5,500円		16,800円	5,600円	6,400円
平等割	20,000円	6,000円	3,300円		20,400円	6,000円	4,600円

◆税率改正前後の税額事例

	世帯構成	世帯の所得	旧税額(年)	新税額(年)	差 額	所得での軽減
モデル1	2人	1,320,000円	184,200円	206,500円	22,300円	なし
モデル2	2人	330,000円	24,600円	26,500円	1,900円	7割軽減

※モデルでの試算となります。各世帯の改定税額については、世帯の方の平成29年中の所得がわかる書類をお持ちになって、福祉保険課の窓口にてご確認をお願いします。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 賦課徴収係 ☎ 911-9163

断熱防水 断熱塗装

コンクリート補修

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2
TEL.882-9155

西原町補助金制度
省エネ工事・最高20万円

お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎ 0120-882-916



引っ越しごみについて

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

町が収集しないごみについて



- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機(小売店等に引き取らせてください)
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ(請け負った業者に処理させてください)
- 法律に定める産業廃棄物及び医療廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベ、注射針など)
- パソコン本体及びディスプレイは、パソコン3R推進協会にお問い合わせしてください。(03-5282-7685)

- 無料回収をうたう不用品回収業者を利用することのないようお願いします。
- 家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できませんが、個人で東部清掃施設組合に直接持ち込むことができます。(持ち込む前に、役場で申請が必要です)

※ごみの出し方については町のホームページ(トップページ→暮らし・手続き→ごみ・環境→ごみ出しは計画的に)でも確認できます。



【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

就活のための講座を開催中!

受講料
無
料

【対象】西原町民 【定員】講座・セミナー 各10名 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座《14:00~15:30》※事前申込(電話)が必要です。

2月	9日(金)	就職活動の進め方 基本のき ~何をどんな風に進めたらいいの?~
	14日(水)	ビジネスマナー 基本のき ~こんな時どうすればいいの?~
	15日(木)	自己分析~志望動機の書き方~
	21日(水)	カラーコーディネート術 ~就活に役立つ~
	22日(木)	ハッピーに過ごす為の時間管理術 ~私が輝くビジネススキル~
	26日(月)	(若年者向け)就職活動の進め方 対象:概ね15歳~25歳の方

◆就職セミナー《14:00~16:00》※事前申込(電話)が必要です。

2月19日(月) 就職セミナー(就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策) + 個別相談

※ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。

【お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎ 945-4540



農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。詳細は、農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 農業委員会 ☎ 945-5281
JAおきなわ西原支店 ☎ 945-5225

相続税の申告をお引き受けします

企業の経営を支援します

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのかわかる?
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城267 ウェストガーデン1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

